

	治水	維持管理
第一回	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前は川に木も生えていなかったが、最近では中州があり、流れが妨げられる。スムーズに水が流れるようにしてほしい。</li> <li>優先順序をつけ、なるべく早く改修してほしい。今できることはすぐにやってもらいたい。</li> <li>コンクリートではない川にしてほしい。</li> <li>上川下流部は過去に決壊したり、決壊寸前になったりしている。今は家が建っているが、川は当時と変わっていないが危険性はむしろ増えている。</li> <li>自然保護を隠れ蓑にして治水をおろそかにしてはならない。生命財産を守ることを考えてほしい。</li> <li>改修原案は今と全く違う川になってしまうのではないかと不安。安全が大切。早く対策案をたててほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修が行われるまでの間に、大きな災害が来たら大変なことになる。立木や帰化植物、葦等が非常に危険であり、大氾濫の最大の原因となる。立木伐採、整備等、県で進めて欲しい。</li> <li>これまでの土木行政は作ることに熱心だがメンテのことを考えていない。維持管理をするような構造としてほしい。</li> </ul>
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修計画原案については問題もあるが原則賛成。ただし手法や時期、また関係するダム跡地利用、流域対策等(緑のダム構想)等について更に具体的に考えていく必要がある。</li> <li>河川改修は人の命を守るという意味でぜひとも必要。</li> <li>計画高水の検証の間も、危険な部分については手を入れるべき。</li> <li>改修計画案は非常に大きな工事になるが、本当に必要なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後々メンテナンスができるような構造を検討すべき。利用する部分や水に親しむ部分は手入れされているが、それ以外の場所では、下流では葦等が生い茂り、柳が直径30cmにもなっている。また上流では土砂の堆積がひどい。</li> <li>現状の管理をもっときちんとやって欲しい。年間1,600万円程度の維持管理費では何もやっていないも同じ。目に触れるほどにはならない。もう少し予算を持って来ないと、全然治水にならない。改修計画とは別に、もっと予算を増やせないか。</li> <li>県の改修案は、長期的かつ莫大な金額をかけて計画的にやっていくべきこと。立木や堆砂等、最優先でやるべきところについては、国交省に提出する計画とは別に現地調査の上で優先順位をつけ、改修とは別にやっていくべき。</li> <li>まずは現在の状態を何とかすることが必要。昭和34年の災害のとき、本来災害復旧ですべきところをやらなかった。県の責任。これは国の補助があるうまいが、県単独予算を使っても直ちに進めなければならない。</li> </ul>
第三回	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に起きたS36年、S58年規模の降雨で安全性が県の原案でクリアできるものなのか。また1/50の場合はクリアできるか。(第2回流域協議会資料にある流下能力図によると、1/50規模の改修でもクリアできると思われる。)</li> <li>流下能力図によると、河口部で220m<sup>3</sup>/s程度の流下能力しかない。見た目は鷹野橋(600m<sup>3</sup>/sの流下能力あり)と断面は殆ど変わらない。何故1/3にもなってしまうのか。これは洪水のとき諏訪湖に水を貯めることで流れにくくなってしまったためではないか。また、220m<sup>3</sup>/sの流下能力しかないという河口部で、S58年に802m<sup>3</sup>/sが流入したときも土手から氾濫しなかったがなぜか。(河口部の流下能力は、護岸天端から1m余裕高を取ったところで計算している。また断面を200mピッチで取っていることも理由として考えられる。上川は低水時(常時満水位1.1m時)には諏訪湖の影響を受けるが、洪水時には水位2.2mで計算しており、状況が異なる。)</li> <li>河口部の流下能力を常時満水位1.1mで計算したらどれほど流れるか。(350m<sup>3</sup>/sほど流れる計算となる(上川部会資料提出済))</li> </ul>	
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>F区間は川幅さえあれば、特に堅固な護岸を施工する必要はない。マレットゴルフ場等の利用を再考すれば、大規模な工事は必要ない。</li> <li>上川の河川改修計画案は、それだけで安全なもの考えると、過大な物になってしまう危険が大いにある。1回で全てを改修するのではなく、段階的な整備を考えていかないと過大になる。</li> <li>上川部会報告でも、河川改修に続いて流域対策を行うという考え方はなかった。またA,B区間の県の原案についてはかなり大規模なもので、更に議論する必要がある。</li> <li>以前の災害の時、あの場所(上川下流)は大変危険だった。近くに住む者はたまたまのものではない。すぐでもやってもらいたい。</li> <li>部会の答申は非常に的を射るもの。県の総合治水対策:特に下流域の河床掘削については、諏訪湖の底面より低いところを更に掘って意味は無い。A区間では引堤をしなくともなっているが、もう少し引堤を考えてどうか。今の堤防は戦前、川にたまった土砂を上げただけ。堤防の強化を検討して欲しい。嵩上げ・橋の架け替えについては早い段階で地域に案を示し、検討させて欲しい。場所によっては堤防強化のためコンクリートを使うこともやむを得ない。</li> <li>下流部は、現在2mぐらい堆砂があり、その上にマレットゴルフ場等つくっている。これまでは余裕があると見られていたのではないかと。また比流量でいくと上川は4.6となり、数値の上でも余裕がある。河口部については実際には余裕があると思う。過去に下流部で氾濫したのは、諏訪湖との関係もある。近い将来58災害時の3倍の放流が可能になる計画になっている。その予備放流を検討してみてもどうかと考えている。中流部については修復工事が至急必要。但し一度にはなく、まず50%位をものに。上流部では特に危険と思われる箇所は無かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に、支障となっているハリエンジュ等の除去を。</li> <li>現在の状態は流水の正常な機能が維持されているとは言えない。ヨシは除去すべき。柳も大きくなれば焼かない。一言に「ヨシ焼き」のようなことを行政が中心となって行うことを切望する。</li> </ul>
六		
第七回	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川部会の案(上川流域総合治水対策基本案)をほぼ踏襲した案を提案する。同意が得られれば第一次上川流域協議会の報告書としたい。</li> <li>県からより具体的な資料の提示と説明を受け、意見を伺いたい。</li> <li>河床掘削を新六斗橋のあたりまで行うと反対を受けるだろう。もしこの提案(県原案よりも小規模)のように河口部分の掘削を行うことが可能ならば、この案の方が良い。</li> <li>宮川と上川の流量配分の検討については疑問。宮川については災害で大改修がされ、基本的に1/50確率の70m<sup>3</sup>/sで改修され、新井地区の取籠川下流あたりでは40m<sup>3</sup>/sで完ということになっている。住民の皆さんの協力でこの改修がされているので、流域対策での改修をお願いしたい。流量配分を検討していくことには疑問を持っている。これ以上の改修工事を行うというのは地元としては考えられない。</li> <li>会員私案は県の原案とを比べると、河口の部分で大きく違う点がある。県のイメージ図を詰めていけば同様に。これから具体的な改修の議論の際議論の対象として議論したい。</li> <li>早急に河川改修に着手していくことが望ましい。部会報告の踏襲で良いと思う。ただ河川の森林化や野鳥保護区の拡大という表現については、生命・財産の安全という点から厳しく検討していく必要があるのではないかと。</li> <li>大きな工事をせずに河川改修ができないかというのが直感的な感想だ。</li> </ul>	
第八回	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の提示した河川改修計画原案と会員私案(私案)を比較すると、A区間において、原案は高水敷+河床を全掘削、私案は高水敷を上部掘削し河床をならす程度と対し、ワカサギに影響が及ばないようにしている。これによる流下能力不足は、余裕高1m分を通水断面に加えることで対応。渋崎橋から上は1/3~2/3程度高水敷きを狭くし低水路を拡巾して、市道を残す。</li> <li>余裕高減少は、部会でも議論となった。しかし、国が認めるかどうか問題。国が了解する可能性がないのなら、議論しても無駄。(堤防を計画する場合、余裕高は、(河川管理施設等)構造令によって、流量の大きさによって余裕高の高さが決められている。守ることが原則。余裕高の縮小案を持っていけば国から指導されると思う。)</li> <li>余裕高で確保するというのが現実的でないとするれば、拡幅案は可能か(流下能力を確保するには、流速を早くする、断面を大きくする2方法がある。断面を大きくするために県の原案は掘り下げ、拡幅も一つの案。流速を上げるためには、河床勾配をきつくする。県の原案は勾配をきつくし、断面を大きくしている。)</li> <li>ワカサギ、ゲートボール場、道路を残し橋は架け替えない。この条件を満たすことを大前提とすれば数字をかえないと不可能。</li> <li>上川大橋右岸橋詰めの処理場は、H22に廃止になるのでその部分は利用すればよい。</li> <li>原案で神橋から下流については、新しい測量結果をもとに、県で詳細の原案を提示してもらい、余裕高をどうするかを検討した中で、全掘削でワカサギ、道路をなくすか、又は、高水敷を残す方法等を検討してはどうか?引堤の場合、採卵場から下流の右岸を二重堤とすることも考えられる。</li> <li>全掘削案には反対</li> <li>川の防災は川の中でやるべき。川の中でできない場合だけ他の方法も考える。ワカサギ等の対応は、防災を確保した後で考えるべきだ。前提は流下能力を確保すること。さしあたり、全面掘削、嵩上げ、補強をすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県単事業として堆砂除去等おこなうとあるが、第2回協議会の資料では5年間平均で年3千万円程度しかついていない。これを改善する必要がある。今県も財政難だが、その辺はどうなのか。工事の細分化、地元業者優先についても非常に重要だが、適正価格で発注されるかどうか問題。地元業者の首を締めることの無いよう今後の課題として見ていきたい。</li> </ul>
第九回	<ul style="list-style-type: none"> <li>河口の上川大橋の諏訪湖側~島崎川河口辺りは、上川の流下にとって非常に重要。計画の中に諏訪湖の河口付近まで入れてもらえるか。(上川の取り合いとして、必要なものならば入れていくことも可能。)</li> <li>治水安全度の表現で、河川改修計画のところ、100年確率のうちの50年確率相当分ということも補足説明すべき。また流域対策を50年確率相当と表現することは正しくないで、100年確率の約20%相当分でも表現すべき。</li> </ul>	
第十回	<ul style="list-style-type: none"> <li>六斗橋から下流が引堤で、六斗橋上流は引堤が不要だがその間に流入河川がなくとも引堤が必要か。また、引堤とした場合、工事年度はいつか。(湖に流入したり、幅が一定でない川は、上下流の状況によって流下能力が変わるため断面は同じにはならない。採卵場付近は採卵事業の関係で低水路を広げられないため川幅全体を広くしている。六斗橋上流は、下流の流れがよくなることにより引堤不要。引堤幅は細かく計算したものでなく引堤幅20mと仮定しての試算。案のワカサギ水路幅10mは、採卵期の上川の流量から算出。採卵場所の河床は掘り下げられないが、なるべく流量を確保するため、ワカサギ水路以外の断面は県原案に近い深さまで掘り下げている。このため、第1案では堤防嵩上げが小さくなり六斗橋・新六斗橋の架け替えは不要。この案は叩き台のため、費用や工事予定は未定。)</li> <li>上川部会の資料に橋の架設年度があり、渋崎橋は継ぎはぎの状態が架け替えが必要。六斗橋は当時主要な県道の橋で、架け替えが大変とのことで見送ったが川と別に考えれば架け替えが必要。新六斗橋も40年ほど経っており、歩道橋も苦肉の策で架けたもの。費用の問題はあるが、単純に橋の架け替えがないから案が良いということではなく、両案とも良い案だからもっと深い議論が必要。</li> <li>計画では堤防の嵩上げが1m程度になるかと思うが住民の理解が得られるか。また引堤でかかる民地もある。もう少し総合して検討していけば良い案が出てくると思うので、もう少し起草委員会の中で県と調整しながら論議して、もっと良い案ができるのではないかと。</li> <li>この計画では家が堤防の下に入る。当初引堤があっても5m程度かと考えていた。花とかワカサギとかの話があったが、そのための引堤(犠牲)とは考えたくない。治水安全確保のための引堤というのなら理解できるが、安易に線を引くのではなく、犠牲になる人に心が通じるような計画としてほしい。</li> <li>ワカサギや水仙のため家を引越すというのではなく、治水ということを中心に据え、その上でワカサギとか環境がある。河川環境のために流れる水が流れなくなるといふようなことのないように。基本はどうやって水を流すか。</li> <li>基本高水の検証や、今後河川法の見直しという可能性もあり得る。案、案とも、これだけ大きな工事が将来も本当に必要かは現時点では断定できない。この引堤が一番最初の工事と位置付けられてしまうと困る。引堤工事はいつくらいか。(1/50確率の断面を決め、河川整備計画を取った上で、どこから手を付けたら良いかと皆さんと相談。完成引堤が合庁までかかってくるのは避けるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河口部の河床の逆勾配については、常に維持管理としてやるべきものであり、元々維持管理をやっていないからこうなっているのではないかと。諏訪湖の河口に砂がたまっているのは事実。(堆砂については、2年ほど前に、2年間に分けて河口部の堆砂を取り除く工事をやっている。)</li> </ul>

	環境	漁業
第一回	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修は環境を保護して行ってほしい。</li> <li>河川改修により、釣りができなくなった場所もある。改修し釣りができるようにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業の面から河口部の高水敷、河床掘削は問題がある。諏訪にとってワカサギは重要であり、上川は諏訪全体の1/3を担っているため、配慮し検討してほしい。</li> </ul>
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の頃から上川と共に生活してきたが、大洪水でその姿は消えてしまった。以前の上川は、もっと人が川に近づくことができた。現在では区画整理・堤防の通勤バイパス化等で川に近づけず、親しむことができない。近づきやすい上川という意味での環境に配慮してほしい。</li> <li>川に愛着を持って共生を考えていかなくてはならない。蓼科ダムの跡地については森林公園なり、自然と共生できる形で利用できればと考えている。</li> <li>計画原案ほど土を掘ってしまえば、堆積する土砂も今以上の量になる。環境を考えると高水敷は必要だが、計画をよく見直していかないと、ただ死んだ川を作るだけになってしまう。</li> <li>本当の「自然との共生」はマレットゴルフなどではない。人間中心でない別の見方から意見を述べていきたい。</li> </ul>	
第三回	<ul style="list-style-type: none"> <li>野鳥の会より： ある程度の葎、小動物を残して欲しい。 立木についても全伐でなく、大きくなりすぎた木を順に伐採していくような形が良い。 手を入れることは良いが、その際には繁殖期を避ける等の配慮を。 広瀬橋付近にはゴイサギのコロニーがある。全部木を切ってしまうと、ゴイサギは近くのお宮の森等に移ってしまい、かえって住民の皆さんに迷惑がかかることが予想される。全伐は避け、自然環境にも配慮しながら進めて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪漁協より： 諏訪湖の漁業の中でワカサギには大きな重点を置いており毎年80～100tの漁獲量がある。それ以上に重点を置いているのが採卵事業であり、そのうち1/3を占めているのが上川。1/3が砥川、残り1/3が他の河川。 ワカサギは冷水性の魚であり流れが必要である。歴史的にはS28年から続けられている。冬季には県の指導もあり禁漁期間も設けられており、魚族保全の努力をしている。現地調査時に詳しい資料をお持ちし説明したい。</li> </ul>
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>白鳥はここ数年餌付けがされるようになって上川に来るようになったもので、必ずしも上川にとって必要とは考えていない。カヤネズミは、鷹野橋付近に生息しているものが日本の生息北限となる。ヨシ・オギ等を刈るときには、カヤネズミの移動ができるよう一度に伐採しないように配慮することも必要。</li> <li>ヨシ・オギについて、現地調査では最大の悪者のように言われていたが、そうとは考えられない。むしろ洪水のときには堤防に沿って倒れ、笹張りのように堤防を保護する役目を果たすのではないかと。枯れたものは2分割し、秋から冬に半分、残りを春の芽吹き前に刈るような処置をすれば諏訪湖への流入も少なくなる。</li> <li>ハリエンジュ(ニセアカシア)については野生生物にとって特別必要とは考えられない。河川の流下に影響の無いところに所々あれば十分。柳についてはゴイサギ等の繁殖が行われている箇所もあり、一度に伐採するのではなく、影響の少ないところに徐々に移動することを検討したら良い。</li> <li>渋崎から河口については諏訪湖と同一とみなし、現在の環境を維持するのが良い。六斗橋～渋崎橋間は市民の憩いの場とする。鷹野橋～六斗橋過去に災害のあった場所でもあり、治水対策を十分行った上で野鳥の楽園化する。また毎年ヨシの刈り取りを行うことが必要。</li> <li>魚等の身になって河川を考えなくてはならない。河川に平行して流れるホタル水路を検討してはどうか。川をみんなで使えるような形に。河床ベランダ、魚巢筏、現コンクリート護岸への親水階段設置、また大きな石は残すような工事。また魚の隠れ場所があるような工法。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月の初旬にかけてワカサギの採卵事業が行われる。諏訪湖の3分の1。最重要の川である。渋崎橋から下流はいじらないで欲しい。</li> </ul>
第六回		
第七回		
第八回	<ul style="list-style-type: none"> <li>河床を下げるのは反対。舟渡川は深くしたら、水が流れずたまるだけ。極端に河床を下げることはさけて欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワカサギ採卵場は、県の原案ではなくということだ。採卵場を残す方法はどのような形がよいか協議会で示す必要がある。本日の議論では新六斗橋までが議論されているが、その方針を出したらどうか。</li> <li>ワカサギは採卵場を確保すれば良いだけでなく、流速も必要。漁業の専門家と、設計の専門家がよく話し合う必要がある。</li> <li>ワカサギ当事者として、全面掘削は了解できない。現在の高水敷を下げることで、現在より、流下能力を大きくできる。河床を下げるのは反対。</li> <li>ワカサギの漁業権を守りながら、河川改修を行うのがよい。上川部会でも基調はワカサギ漁業権を守っていかうということだった。上川の流量は諏訪湖湖水位に支配されるので、原案のように全掘削しなければならないのか。</li> <li>ワカサギ採卵を工夫できないか。出水は春～秋、ワカサギは冬で時期が違う。</li> </ul>
第九回	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆砂の除去について、必要があるところを行うのは良いが、今まで通りの工事でなく、魚が住めるような工事のやり方に変えていかないと川を壊してしまう。他箇所でも、工事をしたがすっかり川が砂だけになってしまい、代わりに人工のコンクリート構造物を置いた例があった。ぜひ魚の住める、生態系に配慮した計画となるよう配慮していただきたい。</li> <li>昔と比べると随分魚の住める場所が無くなってしまった。河川は魚類繁殖の場として非常に重要だ。</li> </ul>	
第十回		<ul style="list-style-type: none"> <li>案のワカサギ魚道の幅10mは狭い。倍ぐらいの幅は必要なのは。(ワカサギ水路の流速・水深がどれくらいが良いのかまだ分からない。とりあえず流量10m3/sとして考えている。またご意見を伺いたい。)</li> <li>(漁協より)水路の幅は25m程度、水深は諏訪湖の常時満水位0.85mの時1m30～40cm必要。またこれは渋崎橋の下までで構わない。せいぜい20mぐらいで川先までは必要ないと考えている。</li> <li>案で、産卵場より下流は、湯水時期にワカサギ水路の水を確保するために本流が乾いてしまうということはないか。(諏訪湖の常時満水位までは水が来る。ただその部分の水の流れは無くなる。)</li> <li>ワカサギが遡上する条件とはどのようなものか。(気温水温と流速が関係してくる。同じ流速でも水温が低いとき、5度より3度の方が遡上が少ないというデータはある。深さというより流速が効いてくる。また雨が降ったりして流速が早くなれば水温が変わって遡上が増えることもある。)</li> <li>単純に水路の幅が80mから10mになると、現在の1/8しか遡上しなくなるのではないかと？入口が見つからないワカサギが増えるのではないかと。成功している魚道は少ない。(何とも言えない。幅を狭くしての影響は、あまり狭くすると魚も驚く。10mではちょっと厳しい。現在の水路で幅だけ狭くなると流速が早くなってまた厳しい。幅25m程度が良いと思う。)</li> <li>案の図面で、ワカサギ水路をここで造らないで、低水路を掘削してしまえば流速が小さくなって上に遡上しなくなる。ということは、その部分は諏訪湖の一部的になって、遡上はその上流からになり、新六斗橋あたりが新たに漁場になるということはないか。(諏訪湖の中に瀬がないと上がってこない。)</li> <li>(ワカサギについては)非常に難しい問題。ここで結論づけるのではなく、もっと突っ込んで専門家も呼んで深く検討すべき。安易にこの場で決めるのではなく、もっと厳密な検討が必要だ。</li> <li>島崎川でも採卵をしているが、そこではほとんど流速はない。渋崎(上川)と島崎川の漁獲量の比較資料はあるか。(過去のデータは分からないが、今年の場合でいうと渋崎で30数kg、島崎は数百グラムといったところ。渋崎上川は採卵場所別公卵漁獲高割合で諏訪湖全体の29.9%を占めている。(島崎川10.3%)(第4回流域協議会現地調査資料より。)</li> </ul>

	諏訪湖・釜口水門	農業
第一回		・ 豊平ほ場でダムの上を受け入れることにしたが、ダム事業が遅れ中止になり、豊平ほ場整備事業も遅れたため何年も耕作できない人もいる。
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修されて流れがよくなると、諏訪湖に早く流れ込んでくることになり、天竜川・釜口水門でいかに処理ができるか。</li> <li>諏訪湖の浚渫については2007年以後やらないということだが、やがて諏訪湖は埋まってしまうのではないか。</li> <li>諏訪湖は上川ばかりでなく、他の河川にも大きな影響がある。上川の改修と併せ、諏訪湖の浚渫を進めて欲しい。</li> <li>水門の操作規程はダムのようになっている。大雨のとき諏訪湖の水位を上げるという考え方は回避する必要がある。</li> <li>河川改修は下流からということで、天竜川の改修が進んで来なくてはならない。その上で水門管理の問題も考えていく必要がある。</li> </ul>	・ 滝の湯堰の流末にあたる地区では農業用水・生活用水の不足に困り、一方洪水時には大量の水が流れる。
第三回	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖治水計画における諏訪湖への流入量1,600m<sup>3</sup>/sの根拠は、また、諏訪湖での洪水調節量は以前の190m<sup>3</sup>/sから1,000m<sup>3</sup>/sと増加しているが、これは改修によるものか。(諏訪湖流域内に数カ所雨量観測所があり、そこで観測されたデータを基に確率処理を行って1/100確率の雨量及び降雨パターンに置き換え、流域にインプットする。それを貯留関数法で、1,600m<sup>3</sup>/sという数字を算出。洪水調節量は、湖岸堤の改修により1,000m<sup>3</sup>/sに増加した。)</li> <li>諏訪湖へ流入する31河川について、それぞれ流量を計算するのか、またその計算の仕方は(諏訪湖流域を大きく4つに分割して諏訪湖に流入させているため、31河川全てについて計算を行っていない。また流入時間にも時差があるため、各流域の降雨を重ね合わせて計算している。各河川の改修計画における基本高水流量は、上川・砥川のような大きな河川は貯留関数法、小さな河川は合理式)</li> <li>釜口水門の600m<sup>3</sup>/s放流はいつ実現するのか、また県の改修原案は600m<sup>3</sup>/s放流を前提としているのか。(現在400m<sup>3</sup>/s放流までは実現しているが、600m<sup>3</sup>/sについては、現在国交省で河川整備計画策定中であり、その中で明らかにするとのこと、また不明。)</li> </ul>	
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>天気予報で大雨といえば諏訪湖の水位が下がっているように感じるが、これが予備放流か。実際行っているのか。(現在の水門の操作規則では予備放流というものはない。入ってきた量だけを流すという考え方。水位は一定に保つという操作を行っている。)</li> <li>予備放流には、魚や卵が流れてしまう等、過去にも問題があった。極端な予備放流は避けて欲しい。</li> </ul>	
第六回		
第七回		<ul style="list-style-type: none"> <li>蓼科ダムが中止になり、(水田に)水がなくて非常に困っている。このため、大深沢のため池は優先順位として上に上げておいて欲しい。</li> <li>茅野の中でどこに水が足りなくてどこに水があるのかという需給調査が必要。一番必要などから先にやっつけていかなくてはならない。利水問題は優先には入れ難いと思う。</li> <li>大河原堰の関係者として、本来は一番水が不足する地域だというのは分かっている。優先にしろ、関係者の論議がすぐ始まって良い。小委員会などで検討を始めてはどうか。</li> <li>ダムができるという前提のもと、豊平ほ場では土砂を受け入れてきた。ダムが無くなったからといって優先で無くなるという認識では困る。利水を軽く考えてもらっては困る。</li> <li>検討委員会の答申にも水の不足についてしっかり明記してある。ダムは単に水を貯めるということで、権利関係はない。</li> </ul>
第八回	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖総合治水と上川整備計画の関係で、水門予備放流が可能かどうか確認をとる必要がある。(釜口水門の操作は、下流天竜川の改修に応じ、最大放流量が400m<sup>3</sup>/sの操作規則でやっているが、その中に予備放流はない。最大放流量が変わった段階で操作規則は変わるが現在予備放流はない。)</li> <li>釜口水門の予備放流は長期の課題として提案した</li> </ul>	
第九回	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖の常時満水位は基準水位+1.1mだが、これを基準水位+0.8m位にしてもらえば、安全度も上げることができる。(諏訪湖の総合治水は難しい問題だが、今後ワーキンググループの中でも取り上げたい)</li> <li>提言書の「河口」という言葉に諏訪湖の中までを含めてほしい。県は今後諏訪湖の浚渫をしないという方針を出しているが、堆砂で諏訪湖の上川河口付近に島ができたら水が流れなくなってしまうので、諏訪湖の中までを範囲に含めてほしい。</li> <li>諏訪湖総合治水に関係する、釜口水門と天竜川上流に関して、上流の改修は大分進んでいると考えているが、進捗状況は、(下流管理の国交省の工事と進捗を合わせなくてはならないが、現在釜口水門は400m<sup>3</sup>/s放流は可能となっている。今後の整備については現在国交省で検討中であり、それによって決まってくる。)</li> <li>釜口水門には予備放流の可能性、水門の放流口(湖底部からの放流)に関する問題もある。そこまで含めて釜口水門問題と考えている。諏訪湖の浄化という観点からもアンダーフローを長年お願いしてきた。国交省で認可された操作規則の問題もある。過去の水門はアンダーフローだったが、その後アオコを流すために上からの放流に変えたという経過であると考えている。浚渫問題にも絡んでくるが、大水が出れば土砂が河口部から中心部に堆積する。諏訪湖の水深は浅くなっている。このままでは諏訪湖は無くなってしまうのではないか。そうした観点からも釜口水門問題と天竜川上流の改修に関して提案することに賛成。</li> </ul>	
第十回		

	住民参加・活動	基本高水
第一回		<ul style="list-style-type: none"> <li>基本高水は部会で検討されたが、ダムを造りたいため基本高水は大きくしていないか疑問がある。基本高水の議論は流域協議会でやっていく必要がある。</li> <li>基本高水流量を科学的根拠に基づいて決定してほしい。</li> </ul>
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の川は人が近づけなくなり、治水に関しても行政にお任せになりがちである。住民では手をつけられず、行政でなければできない部分もあるので、予算が無いというばかりでなく、ならばどうしたらよいかを考えなくてはならない。</li> <li>今までは県にやらせてもらっても住民がそっぽを向いており、何度も行政をお願いするような状況だった。一度は行政に手を入れてもらい、その後は地域住民が管理していくような形を考えなければならない。</li> <li>地元住民も有効利用し、アイデアを出し合って、少ない予算の中でメンテがしやすいようにしていかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画高水の根拠が納得できない。住民が納得できるような科学的根拠が示せないのなら、何年かかっても検証すべき。</li> </ul>
第三回		<ul style="list-style-type: none"> <li>川の流量の実測データはあるか。また詳しく知りたい時には、請求すればそれらのデータもらえるか。(1/100というのは想定した値であり、実測による1420m<sup>3</sup>/sのデータは持っていない。ただモデルを作成するために用いたデータは実測のものを使用している。)</li> <li>上川の基本高水について、現在までに公表されている数字は4種類ほどあるが説明して欲しい。また現在の上川は基本高水何m<sup>3</sup>/sで改修されているのか。(昔の高水は、古い資料によれば既往最大で合理式により約400m<sup>3</sup>/s。これは貯留関数法を使っておらず、また宮川流域も計算に入っていない数字である。現上川の改修は昭和初期、取籠川からの流入を含めず、合理式により計算された400m<sup>3</sup>/s程度の規模で行われたものと考えている。)</li> </ul>
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要木の伐採の際は、希望者に薪として利用してもらうことやボランティアの導入も考えてはどうか。</li> <li>ハリエンジュ(ニセアカシヤ)は専門家でなくても切ることができる。伐採隊を募集してはどうか。蒔ストップを使って欲しい人はたくさんいるのではないか。</li> <li>ヨシ刈りにはボランティアの導入を考える必要がある。</li> </ul>	
第六回		
第七回		<ul style="list-style-type: none"> <li>本来基本高水を最初に議論すべき。しかし時間がかかるし国が認めるかどうか分からない。だからできるだけ早く手を付けることを考えている。将来基本高水が下がった時点で修正ができるプログラムがない案では税金の無駄遣いだ。</li> <li>上川部会で基本高水の問題では結論を出していないが、知事答申になったとき検討すべき大きな1項目として答申している。基本高水は決定されたものではなく、暫定的にダムのときの数字で進めようというものであって、再検証は長期計画の中でやっていくべきである。本提案は、今後議論のなかで生かしていくものとする。</li> </ul>
第八回		<ul style="list-style-type: none"> <li>基本高水をどうとらえたらよいかを専門家を交えてきっちり勉強したい。基本高水が全て工事計画のものになっている。とらえ方によって大きな工事が必要になったり、やらなくてもよいという意見が出たりする。</li> </ul>
第九回		
第十回		

	支流	高水敷利用
第一回	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の問題は多面的・総合的に考える必要がある。河川改修原案では、支川についてふれられていないが、そこまで視野に入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川に植物が繁茂しており人が近づけない。</li> </ul>
第二回		<ul style="list-style-type: none"> <li>マレットゴルフ場には、1,500余の会員があり、毎日活用されている。ぜひ残して欲しい。マレットゴルフ場等の河川敷利用施設についても、改修にあわせて再構築していく必要がある。</li> </ul>
第三回		
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川の支流については上川部会を含め、まだ現地調査を行っていない。角名川にもアカシアが茂っていて危険な場所がある。柳川上流にも危険箇所があると聞いている。今後検討の際にはそちらも含めて検討していただきたい。(支流問題について)</li> <li>支流の問題はどう考えるか。(この場では上川本川についてのみ議論をお願いしたい。支流については一定計画に基づく大規模な計画は持っていない。)</li> <li>今回の原案は、これが最終的な計画なのか。支流や上流について、次の段階の計画はあるのか。(現在お願いしているのは、河川整備計画を策定するための本川に関するご意見である。)</li> <li>今回現地調査をして皆さんおわかりと思うが、S34災害の教訓が生かされなければ意味がない(上流部の材木が流れ出して洪水を引き起こした)。この計画では、とにかく水だけ流れてくれれば良いという計画だ。上流部の対策と組みあわせて計画を立てないと意味がない。上流も含めた対策を立てるよう、協議会として県に要求していくべき。</li> <li>河川整備計画では概ね30年程度でできる範囲として、今回上川本川の対策を優先して提案している。部会報告では支川も含めて総合治水対策という形になっているが、30年でできる範囲としてこの案を提案。ただし河川改修とは別に、土砂対策や支流対策、流域対策についても平行して議論はしていくべきであり、協議会で議論を行うことは差し支えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広瀬橋～鷹野橋間は現在の利用形態を残す案に賛成。通勤バイパスについては当面このままで止むを得ないが、将来的には河川敷を利用する人のための道路とすべき。</li> </ul>
第六回		
第七回	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修原案の中には緊急は入っていない。角名川上流の方にも緊急を要する工事というのはいくらでもある。</li> <li>今までの災害の履歴からみて鉄砲水が一番危険。上川の治水で一番大切なのは上流の鉄砲水、次に下流で水をいかに速く流すかだ。この上流のものを整備計画に入れられないかということを行っている。ただ時間がないという事情であれば、現在不十分の計画をまず出して、その後修正として加えられるのであれば構わない。(支流問題は、上流からの水による災害であれば、調節池等の対策が現実的に有効であるならば途中で組み込んで修正していくことはできる。また、土砂対策であるなら砂防計画ということになる。局所的な堆砂や立木については整備計画とは別に通常の維持工事としてやる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレットゴルフ場は水に親しんでいるものとは思えない。</li> <li>地元の人は川を大いに利用してきた。川を利用できないようなことがあってはならない。また通勤バイパスは河川敷にあるので利用すれば良い。市に管理を任せる部分を大きくして、利用するようにしてほしい。</li> <li>川を利用し、水に親しめる施設の充実というのは良い。</li> <li>ラブリバーについて、代替地を探すところまでは削除して欲しい。地元の人たちが現在利用している部分は大いに利用できるよう、妥協点を探して欲しい。</li> <li>長期的視点に立って、あの場所にマレットゴルフ場がある必要はない。どこか別に場所があれば良いのでは。</li> <li>ああいうものがたくさんある川の方が望ましいと思う。数年に一度マレットゴルフ場に水がつく程度であり、あんなところをいじる必要はない。</li> <li>マレットゴルフ場については、高水敷の掘り下げを県が行い、後は諏訪市でやるという方向が出されて進んできたもの。茅野市としても、マレットゴルフ場を作ってもらいたい。これが遊水地の機能も果たせる。通勤バイパスについては交通量の面から、その代替ルートが見つかるかどうか。まず長期計画があって、その中で施工は優先順位をつけて欲しい。</li> <li>マレットゴルフ場を半分削るという県の案は、住民が望んでいることを県が汲んだということ。これで流量が確保できるのであればそれを尊重すべきだ。</li> <li>ラブリバーを再検討という提案だが、逆に河川を大いに利用するという点で検討して頂きたい。</li> </ul>
第八回		<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤バイパスは工夫できないか。なくすことはできないが、高水敷を下げて流下能力は確保し、洪水の時は使えなくても仕方がない県の原案は、流量確保のため高水敷全てを撤去することとした。部会案は権益等が問題になり全断面掘削としなかった。上川大橋は流下能力計算では、右岸橋詰のアンダーを道路としてとらえている。右岸の堤防を現在の処理場とすれば流下能力は確保できる。県で試算して欲しい。</li> </ul>
第九回	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は上川の本川についての提言をお願いしており、現在支川についての改修計画は持っていない。将来必要であれば提言に入れるという解釈でよいか。(座長)「支流の改修計画を立て、河川整備計画に追加する」という表現でよいか。本流・支流の堆砂・支障木の除去という項目を入れても良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川は昔のように利用すればよいと考えている。上川には河川を利用するような施設が非常に少ない。むしろもっと利用を認めていくよう提言すべき。</li> <li>流域協議会で、住民が川から追い出されるような案を作ってはいけない。</li> <li>現状の河川敷利用は容認する。河川利用については色々な意見が出ており、今後統一された案が出てくると確信している。ラブリバー計画は、市と県が住民の意見を取り入れてできたもので、これを無くせとは誰も言っていない。堤防道路や、河川敷で花を作る等の利用は是非残してもらいたい。自然のものを全て取ってしまうことのないように。また合庁付近の堤防道路の勾配改善も考慮して欲しい。</li> </ul>
第十回		<ul style="list-style-type: none"> <li>案で右・左岸で高水敷を残す幅が違うのは何故か。(現在高水敷に道路がある箇所については、川ギリギリまで道路が来ているのは危険なので、余裕をみて10m取っている。高水敷の残し方は左右岸で割り振りを考えることもできる。)</li> <li>案の方が現実的だとは思っている。ただ通勤バイパスを残すためにこうした計画になったような印象を受ける。ゲートボール場がつぶれるのではないかと心配している人もいる。六斗橋からは水仙を植えたりして景観を良くしようとしているが、六斗から新六斗橋はやっていない。今後そうしたことをやっていきたいという希望も出ている。できるだけ高水敷を残すよう、新しい起草委員会でもその辺を十分考慮して検討していただきたい。</li> </ul>



	総合治水・流域対策	河川整備計画
第一回	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田貯留は理想としてはよいが、現実には厳しくギャップが大きい</li> </ul>	
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田貯留については理論的には考えられるが、どう具体的にコンセンサスを取得していくか考えていく必要がある。</li> <li>ほ場済み水田への貯留について、被害が発生したときの責任・補償補償を検討するとあるが、それを前提としていることには納得がいかない。</li> <li>休耕田ならある程度考えられるが、稲が植わっているところに水を貯めるなど不可能。</li> <li>河川改修は、「原因と結果」という見方をすると、結果に対する対応である。根本的原因に対して手をつけていく必要がある。流域全体での総合治水という形で何らかの具体策が出せるということがこの会の役目。</li> </ul>	
第三回		
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合治水対策の一環として河川改修があるという認識の下ですすめていくべきだ。必要があれば流域協議会のなかで流域対策も検討していくべき。これだけだという考え方をすべきではない。</li> <li>上川は流域対策と一緒に示されないのか。30年かけて河川を改修して、その後上流対策というのでは話にならない。県の河川改修原案に対する議論も当然だが、上流対策も平行してやっていくのではなくはため。</li> <li>河川改修が先行するのは当然だが、総合治水対策を含めなくては意味がない。流域対策を入れるか入れないかで河川の工法も大きく変わってくる。上流対策・水田貯留も含めての議論をしていきたい。</li> </ul>	
第六回	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川流域の水田面積・森林面積及び開発面積の推移・上川流域における水田面積の変化についての説明</li> <li>水田面積は水田として使っていないところはカウントしているのか。(統計資料として、転用されたものはカウントされていないが、転作されたものはカウントされていると思われる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備基本方針は決められているのか。(諏訪圏域は天竜川水系にあたり、現在河川整備基本方針は国土交通省が策定中。)</li> <li>河川改修計画原案は出されたが、流域対策は(現時点においては、メニューが出る都度、随時流域協議会においての審議を考えている。流域対策を河川整備計画の中に入れるのは難しい。)</li> <li>国交省の認可は取れるのか(河川整備計画は概ね30年の間にできることを定める事とされている。上川の場合、延長が長く流域も広く、30年のうちに流域対策まで対策が可能とは考えられなので、上川は50年に1度の治水安全度の河川改修のみで認可を取ることができると考えている。)</li> <li>50年の改修はそれとして、急いで改修して欲しいというご意見が多い。暫定のような形で計画をとることはできないか。(上川のような大きな河川では1/50～1/100年程度の計画を目標としないと認可が得られないが片押ししていくと上下流でアンバランスを生じる。暫定で1/20年、1/30年といった暫定で工事をを行い、追って1/50年確率での改修を行うことも考えられる。)</li> </ul>
第七回	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池をある方向から見れば利水だが他方から見れば流域対策だ。そうして全体的にみるのが大切だ。議論を進めて案をつくっていったらどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1/100の治水計画には流域対策が必要であるという上で、河川改修原案に議論を集中していったらどうか。長期計画の細部は不明なので、大まかにくっついておいて、今は現在国に提出すべき河川整備計画の議論を具体的にしていっての方が良い。</li> <li>今、県は河川整備計画の認可を国から受けなくてはならない。それは行政の手続きのこともあるが、住民のためでもある。手を付けられるところから手を付けて行かなくてはならない。原案は部分的な計画だが、国の認可を早期に取って着手するためには、この協議会の中で検討し、整備計画として申請して良いのではないかと。ただ、それと同時に総合治水対策に関する検討も別に行っていくという枠組みと手順が必要。</li> <li>河川整備計画の修正というのは可能なのか。(流域対策が途中で十分実効性のある対策が出てきた場合に変更ができると聞いている。)</li> </ul>
第八回		<ul style="list-style-type: none"> <li>川の範囲を考える場合、河川敷内ではなく、もっと広く住民の側で考えるべき。国に通らないということであれば、難しいことは優先順位を付けて先送りすれば</li> </ul>
第九回	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域対策として、「河川内緩流施設」という記述では、ため池の利用が入っていない。ため池の活用も含めて欲しい。河道内遊水地という別項を起こしたのは、上川部会の目玉だったという理由によるもの。ため池等の河道外の遊水地に関しては、農村地域の問題の項目に入ると考えたが、ここに加えても良い。</li> <li>上川の防災対策を上川流域協議会でも提言していきたい。防災対策はどんな良い工事をして必要だ。特に貯留施設等を考えるなら必要。また、工法の研究も必要。今までの工法は根本的に変えて行かなくてはいけないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画の申請について、砥川・浅川共に6月に申請とのニュースがあったが、上川の提言の提出は3月で間に合うのか。(3月の中旬に提言をいただければ、来年度できるだけ早い時期に申請できるようにしていきたい。河川整備計画は、諏訪圏域として出すよう言われている。そのため(砥川等と)一緒に出すことを前提に考えている。)</li> </ul>
第十回		

	進め方	議事内容
第一回	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川部会の答申を評価する。流域協議会は、上川部会からの答申を尊重する方向でよい。</li> <li>新六斗から河口は、漁業、環境、道路を含めて原案については住民の知恵を絞ってやっていくのが良い。</li> <li>改修の議論は上流から決めて、河口を最後にじっくりやればよい。下流の河口から改修してほしい。</li> <li>必要な整備は改修を待たずに、より早くやってほしい。</li> <li>行政と住民と一緒に考えたい。</li> <li>流域協議会で議論することは、新しい市民参加型。具体的な要望を出す方が、議論をするより良いと思う。現地を見たい。アドバイザーに常時参加してもらった方がよい。</li> </ul>	
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算のことを考え、この会では次の予算措置の時期に向かって、最短である一定の結論を出していくべき。部会の結論は、ほとんど全員一致で、流域協議会会員の意見も、そんなに違いはないと感じている。それをどう具体的に実現させていくかが大切。基本高水に関してはまだ科学的検証が不足しており、結論が出ていない。その結論が出るのはまだ先になるので、もっと先にすべきこと、弱堤部の処置を先行させていくべき。</li> <li>和気あいあいの雰囲気知恵を出し合えるような、本音がしやすいづくりをお願いしたい。</li> <li>アドバイザーについては第3回以降ぜひ迎えて欲しい。でなければ質の高い議論ができない。</li> <li>ダムが無くなったことで水に困っている人もいる。優先してやらなければならないことは、スタンスを決め、予定を立ててきちんとやって欲しい。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「第1回上川流域協議会」要旨について確認。</li> <li>前回に続き会員の意見発表。</li> <li>上川の流下能力図について事務局より説明。</li> <li>上川の維持管理費集計表(H10～H14)について、事務局から説明を受ける。</li> <li>長野県治水・利水ダム等検討委員会上川部会について、答申、部会報告を元に事務局から説明。その後、上川部会員であった流域協議会会員から補足説明を受ける。</li> <li>今後の進め方について議論。</li> </ol>
第三回	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川部会委員とそれ以外の会員の間で理解の度合いに差がある。上川部会委員の考えだけで進めることには異論がある。多くの人の意見を聞いて進めて欲しい。</li> <li>基本高水のこと、計画の前提となること、基本的なことについて説明を受けたい。</li> <li>流域の開発状況の変化や、それによる流出量の変化等についてデータがあれば勉強したい。</li> <li>会員それぞれの思いがあって、53人一同では進みにくい。会議のうち1時間程度は勉強でも良いが、残りは流域毎、または区間毎等に分かれて、それぞれの問題点を詰めていけば、各会員の持っているものをより引き出すことができ、もっと具体的な議論が進められるのではないかと。</li> <li>最終的にはテーマ毎の議論になっていくと思うが、現段階でグループ分けをして議論するのは時期尚早。各会員が上川は全体として把握した上で議論していかないと、地域エゴのような話になりかねない。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>今後の進め方について (1)(現地調査含む)今後の流域協議会開催予定について (2)会議の進め方について (3)その他</li> <li>諏訪湖治水に関する説明及び質疑応答 (1)事務局による説明 (2)質疑応答 (3)会員からの資料提供による説明</li> </ol>
第五回	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流の問題と上流の問題とは質が違う。上流は河川改修とは別の緊急対策として上流の立木等の対策を立て、その後遊水地や流域対策を立てていけばよい。</li> <li>整備が遅れているところが多い。早く全体の目標・方針を決め、認可を受けて早く実施に移らないと災害はいつ来るか分からない。これまでに提出された問題点を検討し実施に移るべき。上川部会で議論したのは、河川法よりも更に先を見越した内容だった。「支川問題を含めて議論する」というのは、現在の河川法の概念を超え、第4次の河川法を見越した内容の議論をしなくてはならないという意味。県の改修原案概要図を基に、更に発展した提言をすべき。</li> <li>大まかな方向というのはもうほぼ一致している。緊急のところについて早く意思統一して早く進めることが地域の人のため。(1)急いでやるところの順序の決定(意思統一)。(2)予算との関わり:具体的な予算について我々はどれくらいを考えていけば良いのか。Q:発注の問題:9月の段階で、最近の維持管理の内容を教えてくださいとお願いし、第2回協議会で資料をもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回流域協議会(現地調査)を終えての、会員からの意見・感想等の発表及び問題点の抽出。</li> </ul>
第六回	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画の事業認可までの期間・事業着手時期・工事を行う期間について予定はあるのか。また、いつまでに認可を取るという希望・予定はあるのか。(県としては諏訪圏域での河川整備計画の認可は今年度中に取りたい。そのため河川改修計画に関する議論を早くお願いしたい。)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>河川事業の流れと河川整備計画に関する説明</li> <li>基本高水に関する勉強会</li> <li>上川流域の水田面積・森林面積及び開発面積の推移に関する資料説明</li> </ol>
第七回	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域対策、基本高水の再検討と河川改修計画の3つは密接な関係にあり、切り離せない。河川改修計画は議論を進め、基本高水はワーキンググループを設け並行して進めてはどうか。また流域対策の検討に時間がかかるのは理解するが、(県からの)原案がなくても作り上げていくことができる。基本高水の検証については、自分たちで決めたルールで守るという共通認識に立って、長野から発信していきたい。</li> <li>理念は各自違っており、共通にしようというのは難しい。理念ではなく実際に生命と財産を守る案の具体的な議論をすべき。</li> <li>上川部会では基本高水を前提として議論を進めると言うことになった。基本高水の議論は別の場にして、ここでは上川部会の成果を踏まえた議論を進めてもらいたい。</li> <li>全国でダムが中止になったところで代替案が出たところはほとんどない。行政も意欲を持って進めようとしている。河川整備計画は、今後20～30年先を見据えた計画だ。また今後何回か手直しをしても良いので、今出された案を早期にまとめて一定のものをまとめ、その後議論をして追加変更していても良いのではないかと。</li> <li>基本高水・流域対策・河川改修は三位一体というのは原則だという意見だが、時間がないのであれば、後からの修正プログラムを組み込まれていけば妥協できる。</li> <li>改修原案を基に計画を立てること、短期の対策についての検討の2本立てでどうか。</li> <li>河川整備計画は20～30年のスパンでやっていく計画。意見をまとめることの難しい2本立ての計画を国に持っていくのは意味がない。そういう取りまとめではなく、報告書は上川部会の内容の報告でまとめてもらえばよい。提言の中に緊急工事というのは入っている。</li> <li>そろそろまとめの段階に入らないと、予算の関係もある。具体的な議論を行い、一致できるところから進めて欲しい。</li> <li>この協議会は決定機関ではなく提言をする機関。きちんとした前提の下、県に計画を作ってもらい、それに対し提言をしていったらどうか。後で変更するから、というような計画を国が認めるはずがない。</li> </ul>	<p>会員からの意見を発表(会員から提出された意見書を中心に)。</p>
第八回	<ul style="list-style-type: none"> <li>この協議会は提言をする場であるべきである。</li> <li>ワカサギ・基本高水等の提案の基本方針を一つ一つ確認していったらどうか</li> <li>提出するのは河川整備計画で、議論しているのは改修原案。何が必要か詰めていったらどうか。</li> <li>流域協議会をいつまでに提言をすればよいか。いろいろな意見、提案はだせば良いのではないかと。必ずしも提言の意見を一致させなくても良いのではないかと。</li> <li>協議会は、設計協議の場ではない。こちらで意見を出すので、それを受けて県は設計をすればよい。</li> <li>協議会の性格からいって、みんなの意見をまとめて県に提言する。一つ一つを突き詰めて行くのではなく広く検討したらどうか。</li> <li>河川改修計画の検討は先に進め、その後、具体的な工法、内容は第2弾として議論すればよい。</li> <li>細かいことより大枠を考える必要。検討委員会の答申では「基本高水流量の再検討が望まれる。」となっている。1/100確率の考え方は妥当だが、その数字は疑問。答申に則ってやる必要がある</li> <li>支流、流域対策が議論になっていない。まず、全体像を確認する必要がある。</li> <li>1/500の河川改修計画を通さなければ先に進まない。座長案は、県の改修原案を受け入れ、優先工事を考えるという方法を示している。時間はかかるが細かくやるか、国の認可を早めに受けて、できることから工事をやろうという方向で行くのかという視点で考え議論したらどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員から提案された河川改修案について議論。</li> </ul>
第九回	<ul style="list-style-type: none"> <li>上川の治水計画は砥川と一緒に国に申請せねばならないということもあり、早く基本の枠組みに合意し、早期に工事着手できることを願っている。後で検討すればよい細部に関しては今後の検討課題としてよい。</li> <li>土木部原案を承認するかどうかを議論するのは、原案が示されていない現在では不可能。事務局から修正案が出てこないことには話ができない。修正案が示されてからにすべきだ。(座長)これは原案の修正案を確認してからということにしたい。</li> <li>暫定工事計画を別途立てて改修を行っていくという考え方を県は了承できるのか。(河川整備計画としては将来的な計画を申請していく。その中でどのように工事を進めて行くかは、補助事業として認可された段階で国あるいは流域協議会と協議しながら検討していく。暫定改修というのは、河川整備計画の申請とは全く関係のない話。いくら補助金がついてくるかも分からない。補助がついた段階で、それをどのように使うか、どんな配分・優先順位で使うかの問題で、整備計画とは関係ない。当然流域協議会とも国とも協議が必要だが、申請とは別話)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員から提案された「総合治水の枠組みと手順(配付資料)」を基に、提言書の内容及び作成作業について議論。</li> </ul>
第十回	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のこの案の取り扱いについては土木部が再検討し、整備計画ができるまで再度出して欲しいという取り扱いでよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の河川改修計画原案のうち、これまでに修正意見の多かったA区間(河口～新六斗橋)について、会員及び漁協の意見を反映した事務局作成の改修試案について説明を受け、この区間の河川改修計画について議論。</li> </ul>

	決定事項	備考
第一回	<p>1. 「長野県河川流域協議会設置要綱」第6条に基づき、座長として塩原俊さんを選出し承認した。</p> <p>2. 「長野県河川流域協議会運営要領」第10条に基づく「上川流域協議会会則」について、討議を行い、会則を決定した。</p> <p>3. 「上川流域協議会会則」第5条により、塩原俊座長が、座長代理として木川辰雄さんを指名した。</p> <p>4. 上川流域協議会は長野県治水・利水ダム等検討委員会上川部会の審議を尊重する。</p> <p>5. 「上川河川改修計画原案」について事務局より説明を受けた。</p> <p>6. 流域協議会の運営については、人数が多数のため、毎回全員参加で進める必要があるのかということに対して、1、2回は全体で協議会を行いその後検討することとなった。</p> <p>7. 会の開催は月2回程度として、平日の夜(18時30分から21時)とする。会場については、諏訪市役所、茅野市役所、県諏訪合同庁舎等を利用する。第2回、第3回の日程は、それぞれ、平成15年10月9日(木)、平成15年10月23日(木)とする。</p>	
第二回	<p>1. 「第1回上川流域協議会 要旨」について、追加修正の上了承された。追加事項は、「会員からの意見」中の「進め方」について、以下の3項目。下流の河口から改修して欲しい。現地を見たい アドバイザーに常時参加してもらった方が良い。</p> <p>2. 今後の進め方について、次回の第3回は勉強会とし、諏訪湖総合治水について、事務局から説明することとする。11月に現地調査を行いたい。日程については次回座長より提案する。アドバイザーについては、次回座長より候補を提案する。</p> <p>3. 次回(第2回)の開催は10月23日(木)18時30分～21時に茅野市役所で開催。通知は発送済みのため、新たには出さない。</p>	
第三回	<p>1. 第4回流域協議会はH15年11月15日(土)とし、現地調査を行う。行程等詳細の連絡及び出欠確認については後日事務局が行う。今回の現地調査については要点のみに絞って上川全体を調査するものとし、その後必要が生じた場合には、テーマを絞って複数回の現地調査を行うことも検討する。第5回流域協議会はH15年11月26日(水)18:30～21:00とする。会場については事務局より後日連絡する。</p> <p>2. 今後しばらくは全員による会議及び勉強会を行うことで会員の理解の向上・共有化を図り、その後必要に応じてグループに分かれての議論を検討する。</p> <p>3. 現地調査が終わり次第、アドバイザーについて具体的に協議会に諮り詰めていくものとする。</p>	
第五回	<p>・次回第6回協議会は、12月9日(火)に開催する。内容は勉強会とし、以下について担当部局より説明を受ける</p> <p>・河川事業の流れ及び河川整備計画について(諏訪建設事務所)・基本高水決定の流れ(諏訪建設事務所)・茅野市の開発状況(茅野市)・上流域における水田面積の変化(諏訪地方事務所土地改良課)・上流域における森林面積の変化(諏訪地方事務所林務課)</p>	
第六回	<p>・来年(H16.1)から概ね月2回のペースで協議会を開催し、次回から河川改修案を先行し議論を行う。</p> <p>・次回河川改修原案に対し会員の方々から意見をだしてもらい、その後座長から河川改修に関する私案を提案し、それを叩き台に議論して提言をまとめていく。</p> <p>・今後の開催予定については次の日程とする。第7回:平成16年1月19日(月)18:30～第8回:平成16年1月29日(木)18:30～</p>	
第七回	<p>・次回協議会は、今回の会員からの提案に対し、他の会員から意見を述べてもらい、議論を進める。</p>	
第八回	<p>1. 県の河川改修原案のうち、A区間(河口～新六斗橋)は、高水敷全面掘削となっており、ワカサギ採卵事業に影響が大きいので、流域協議会としては、見直しが必要である。</p> <p>2. このため、見直し原案を諏訪湖漁協と協議の上、県諏訪建設事務所で作案し、第10回流域協議会で提案を受け</p>	
第九回	<p>・今回の提案について、提言(案)として若干の修正等はあるが大枠で了承する。・会員により提言書の起草委員会を設け、そこで提言案を作成し協議会に諮る。委員会の人選は座長一任とし、次回座長より発表する。</p>	
第十回	<p>・A区間の改修計画案については、これまでに提出された4案(県の原案、大西案、今回試案2案)を基に、今回出された意見や漁協、専門家の意見等を取り入れて県が更に検討し河川改修計画を作成し、河川整備計画を提出するまでに再度協議会に示す。</p> <p>・提言書の起草委員として座長が7名の会員を指名。次回協議会では起草委員会で作成した提言書(案)を基に、提言に関する議論を行う。・起草委員会で提言案をまとめる時間を取るため、予定されていた2月26日の協議会は延期とし、次回日程は起草委員会で作成した案を基に立てた上で決定し会員に連絡する。</p>	